



外国人のための人権相談所

全国の法務局・地方法務局において、日本語を自由に話す
ことのできない方からの人権相談をお受けします。

全国の法務局・地方法務局

平日(年末年始を除く) 9:00~17:00

- | | | | | |
|--------|--------|-------|---------|-------|
| 英語 | 中国語 | 韓国語 | ネパール語 | スペイン語 |
| フィリピン語 | ポルトガル語 | ベトナム語 | インドネシア語 | タイ語 |

●全国の法務局・地方法務局一覧(日本語ページ)

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00223.html



また、法務局・地方法務局以外にも、以下のとおり外国人
のための人権相談所を開設しています。

福岡市

福岡県福岡市中央区天神1-1-1

【相談場所】アクロス福岡3階こくさいひろば

英語 毎月第2土曜日 13:00~16:00

高松市

香川県高松市番町1-11-63

【相談場所】アイパル香川(香川国際交流会館)会議室

英語 中国語 韓国語 スペイン語

ポルトガル語 毎月第3金曜日 13:00~15:00(予約制)

松山市

愛媛県松山市道後一万1-1

【相談場所】愛媛県国際交流センター

英語 毎月第4木曜日 13:30~15:30

※外国語によるお問い合わせは右ページの外国語人権相談ダイヤルまでお願いいたします。



外国語人権相談ダイヤル

日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応
じる専用の相談電話(ナビダイヤル)を設置しています。
この相談電話によって、全国どこからでも人権相談をお受け
します。

外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)

0570-090911

平日(年末年始を除く) 9:00~17:00

- | | | | | |
|--------|--------|-------|---------|-------|
| 英語 | 中国語 | 韓国語 | ネパール語 | スペイン語 |
| フィリピン語 | ポルトガル語 | ベトナム語 | インドネシア語 | タイ語 |

※この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に
接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。
※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。



外国語インターネット人権相談受付窓口

法務省のホームページ上にインターネット人権相談受付窓
口を設置しています。このインターネット窓口によって、全国
どこからでも人権相談をお受けします。

外国語インターネット人権相談受付窓口

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01>



- | | | | | |
|--------|--------|-------|---------|-------|
| 英語 | 中国語 | 韓国語 | ネパール語 | スペイン語 |
| フィリピン語 | ポルトガル語 | ベトナム語 | インドネシア語 | タイ語 |



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

日本語版



あなたの言葉で

人権相談が

できます

外国語による人権相談のご案内



法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

あなたのその悩みは、
「人権侵害」かもしれません。

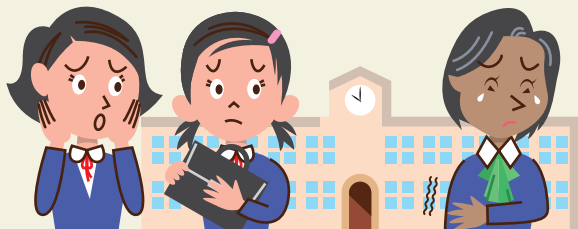
理髪店で
散髪を
拒否された。



アパートへの
入居を
断られた。



学校で子どもがいじめられている。



風習や習慣等の違いが受け入れられない。



一人で悩まず、
まず相談してください。



全国の法務局・地方法務局の窓口では、日本語を自由に話せない方からの人権相談をお受けしています。



外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)にかけていただくことにより人権相談をお受けしています。



10の言語に対応した外国語インターネット人権相談受付窓口により人権相談をお受けしています。

あなたの悩みの解決のため、
最善の方法を一緒に考えます。

関係調整

話し合いを仲介します。



説示・勧告

人権侵害をした人に状況の改善を要求します。



助言・紹介

法律的なアドバイスのできる専門的機関を紹介します。

